

第7章 庭園・植栽

1. 庭園

1) 琉球庭園の特徴

琉球庭園は全般に日本の庭園様式を主調とし、これに中国庭園の様式を加味して造り出された琉球独特な庭園様式と言われている。このような様式を生み出した背景には、沖縄の地理的位置と歴史的立場とが大きく関係していることは明らかであり、交易によって外国の文化を取り入れ、これを自国の風土や社会構造の中で取捨選択していったのである。

琉球庭園が様式的に確立されたのは、18世紀中期頃と言われている。この時期には日本で発達した三尊石石組、枯山水風の庭園が造られている。

住宅庭園は、18世紀後半頃から王族や按司、豪農を中心として首里や那覇、石垣島などで本格的に発達した。王族や按司の住宅には一番座（主座敷、客間）、二番座（仏間、居間）と称する部屋が備わっており、庭園はこれらの部屋に対応して造られている。地割構成は後になるほど日本本土の影響が強くなり、築山枯山水式で手水鉢などは日本の感覚の濃いものである。

このように琉球庭園は枯山水に属するものが大部分で、細部には、例えば自然の岩石に文字を陽刻するなど中国の影響が混入するが、それを沖縄の風土に合わせて独自の庭園群を造りだしている。そしてこれらの庭園手法は薩摩、特に知覧に深い影響を与え、造園における相互交流が見られるようになったのである。

2) 首里城内の庭園

城内に見られる庭園は、国王の生活の場（二階殿）や賓客の応接の場（書院・鎮之間）など特定の場所にしか存在せず、しかも面積狭少で簡素なものであった。王妃や王夫人達の生活空間（御内原）については、文献に庭の記述は見当たらないが、王妃の居室である黄金御殿の2階には屋上庭園風な芝庭があったと言われている。

「百浦添之欄干之銘」（1509年）から庭園などについての記述を下記の通り拾ってみると、想像以上に身近に緑や花々が用いられていたことが伺える。

◎珍しい花を盆に盛り、珍して木で籬（垣根）を造り、又、金銀でもって幺舟（幺は小の意）を造って堯（雁皮の木）の紅色の花や、舜（むくげ又はあさがお）の紫色の花をこれに載せ、或は、銅や真鍮で小螺（小さな巻貝）を飾って、群がり生えている籬の木に咲いている花をその坎（穴）に挿し、前殿（正殿）も後宮（王妃や女官の住む宮殿）も四時（春夏秋冬）春の如くである。これは、国王のお目を楽しませるにふさわしいものである。

◎宮殿の内庭にも寺院にも、假山水（枯山水）を築いた。これは国王のご散策（散歩）の場所として良い所である。

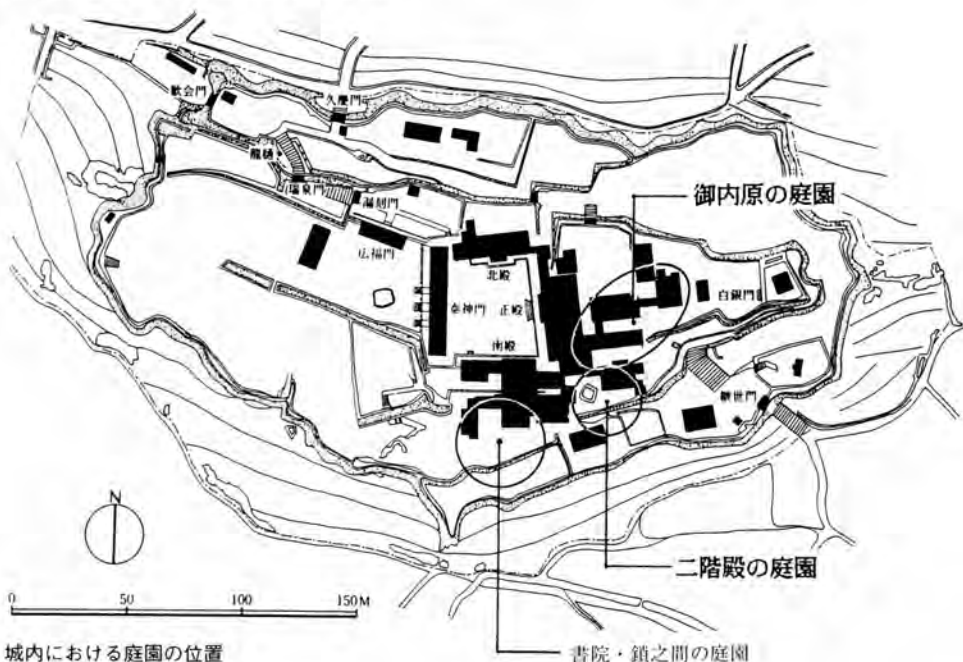


図-1 城内における庭園の位置

3) 庭園計画

(1) 計画の方針

- ①城内にあった琉球庭園を再整備することによって琉球の庭園様式を再確認する機会とし、将来に拡大発展させる一助とする。
- ②日本本土や中国の影響を受けて造られた往時の庭園形態をできるだけ忠実に再現する。
- ③庭園計画の時代設定は首里城の環境整備がほぼ整ったとされる18世紀前半を目安とするが、「生きている植物」の特殊性として、時間のズレによる植物景観の相違が見られる。そのため、実際には城内での生活環境として不自然さのない範囲でその場ごとに柔軟に対応していく。

(2) 二階殿庭園

文献や聞き取り調査より、往時の二階殿庭園の特徴などを究明する。

戦前の首里城や首里に点在していた往時の建物、さらに琉球の文化など全般にわたって紹介している新崎盛珍著『思出の沖縄』には次の記述がある。「殿前の庭園亦淡如たるもので、何等泉水の布置もなく、清楚なる一面の芝生に盆栽の列べ置かるべき長い石の台が据えられて居るのみに過ぎない。然も庭外の眺望は実に素晴らしいものが有る。(中略)

庭の西端に黒曜石の欄杆を取廻はした小じんまりした物見台が有るが、其処に立つと、眼下に崎山の馬場が展がって居るのを始めとし、雲壇、弁が岳、御茶屋御殿、識名の御殿の森林等が近く遠く下瞰ろされる。」

さらに、作庭活動も行っている小口基実の著書『琉球・薩摩の庭園』には「二階殿庭園などは鹿児島県知覧町の平山亮一氏庭園と構成がかなり類似していることに興味をもつものである。」とあり、両者の関連を紹介している。

また、日本庭園の研究者である吉永義信の著書『琉球庭園』には、「二階殿の庭園は長方形の平地に正方形の低い石柱を5本1列に並べ、背後を2段になった低い石垣で見切っている。はなはだ簡単であり、まことに特殊な庭園である。正方形の石柱は盆栽を置く台であってここに盆栽を並べ観賞するのであって、これなども中国庭園によく見られる作庭手法である。」と二階殿庭園の特徴を詳しく分析している。

さらに、戦前の首里城に詳しい関係者への聞き取り調査では次のことがわかった。

- ・庭内の石柱は盆栽などを並べる花台であり、この石の上に薩摩の黒石を渡してあった。
- ・石柱の素材は石灰岩系の栗石で「城間のあら石」である。
- ・花台はタテ40cm、ヨコ30cmぐらいだった。

以上の調査結果より、二階殿庭園は下記の通り計画する。(次ページ 図-1~3)

- ・芝を主体とした平庭とする。
- ・庭園の中央後部に盆栽を並べる花台を5基設置する。
- ・花台(石柱)の位置、規格については田辺泰著『琉球建築』を基本とし、寸法の割出しを行う。
- ・花台は有孔虫石灰岩とし、タテ40cm、ヨコ30cm、地上部分は80cmの高さとする。
- ・背後の石垣は2段で、下段には植込みがある。
- ・庭園内の植物については古写真より、地被はシバであることが確認できる。石垣下段の植込地には古写真より、ソテツその他の植物が認められる。
- ・地表部にはノシバを使用し、石垣部にはオオイタビ、コモチシダなどのつる植物を施す。また、その周辺にはソテツを植える。



写真-1 二階殿と庭の構成



写真-2 人間と石柱(花台)の大きさの比較

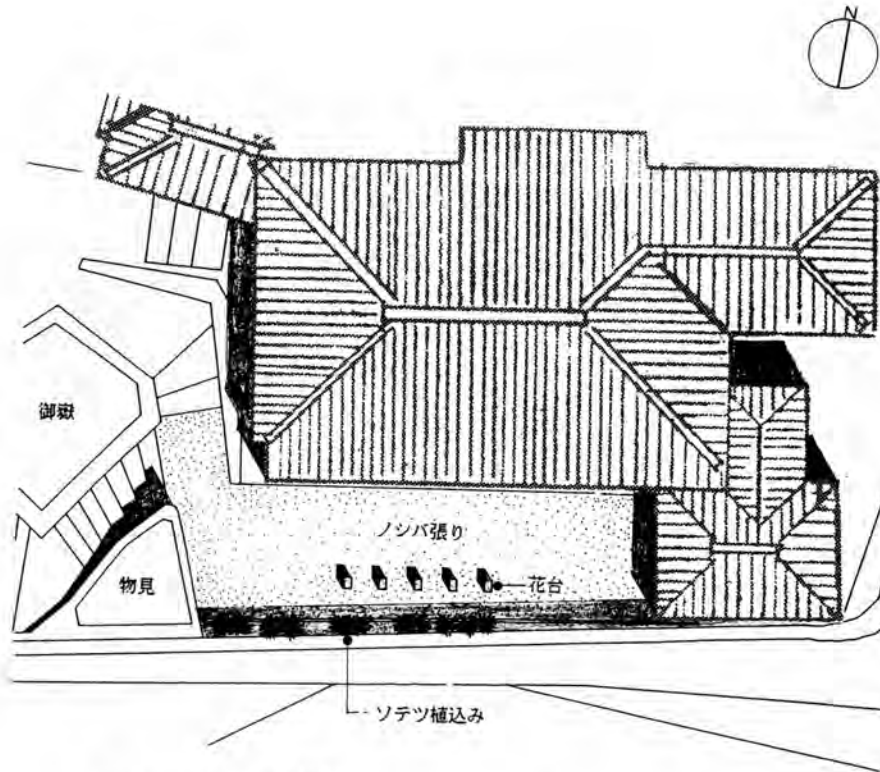


図-1 二階殿庭園計画図

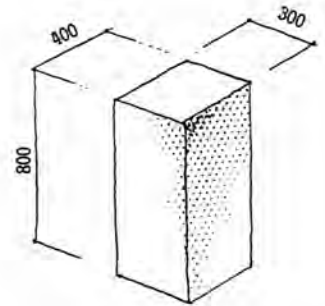
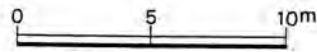


図-2 石柱(花台)詳細図

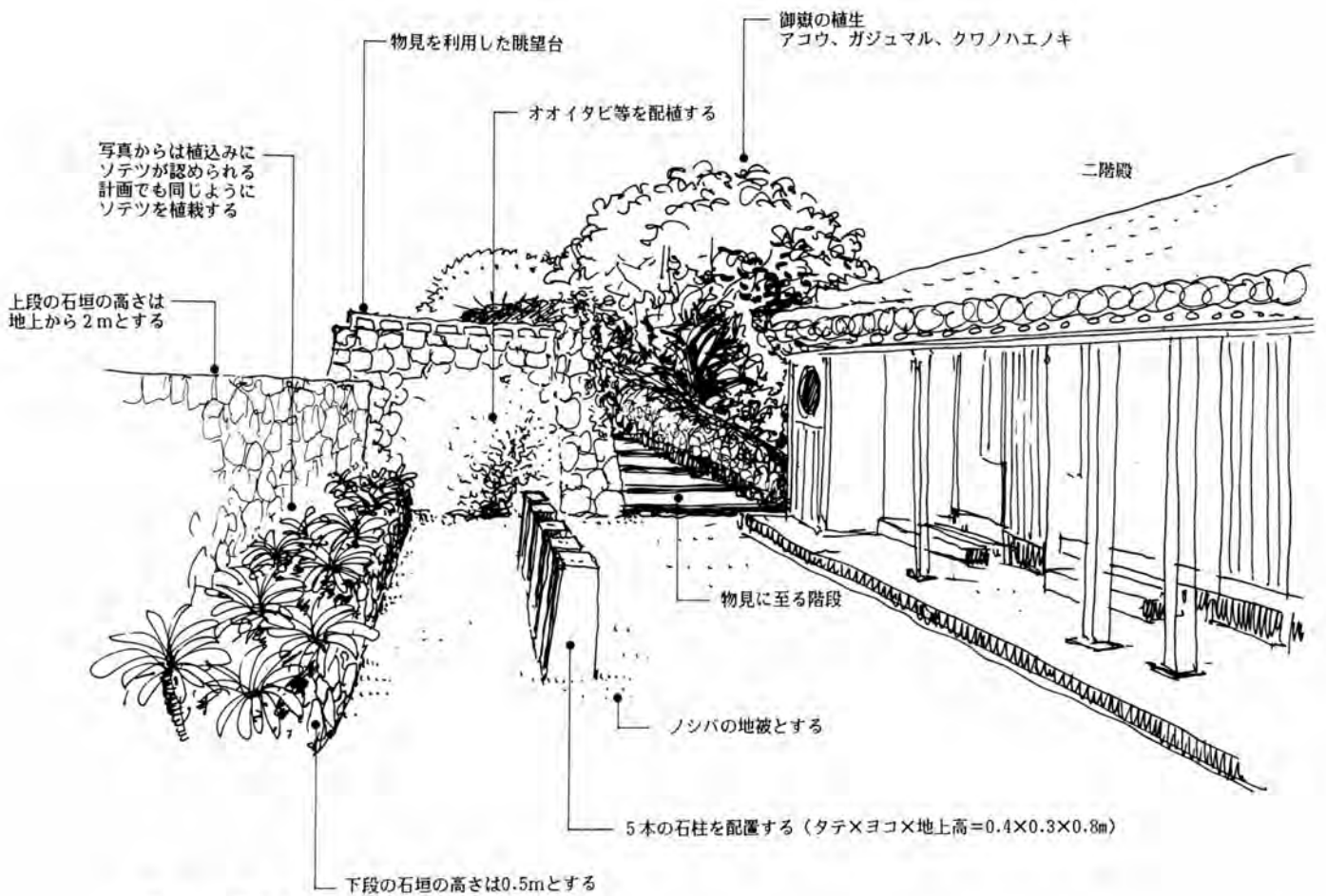


図-3 二階殿庭園の構成

(3) 書院・鎖之間庭園

書院・鎖之間庭園を計画するにあたっては、絵図や戦前の写真、聞き取り調査によりその特徴などの究明を行った。

「首里旧城之図」(図-1)には斜面地形と露岩を利用した枯山水風の庭園が描かれている。庭園内には1本の仕立てたマツと数多くのソテツが配され、背後には石灰岩植生と思われる樹林が確認できる。

写真-1は熊本鎮台沖縄分遣隊の駐屯当時(明治12~29年)に撮影されたものと思われる写真である。それによると、京の内物見に近い部分に多くのソテツが植えられているのがわかる。さらに、聞き取り調査によって次のことがわかった。

- ・庭の造りは露岩を利用した枯山水式で、築山部は圧迫感のないゆるやかな勾配を持っていた。
- ・築山へは階段が2カ所あり、首里の伊江殿内庭園(1770年の作と言われている)の階段と似ていた。
- ・庭石は露岩(琉球石灰岩)を利用したもの他に青石が置かれていた。ソテツが多く植えられており、その他フクギが記憶にある。

文献や聞き取り調査を基に往時の書院・鎖之間庭園を以下の通り計画する。(次ページ 図-1、2)

- ・景石は現地の露岩を利用し、新たに設置するものは露岩と同じ琉球石灰岩とする。
- ・飛石や石階段は、比較的入手が容易で使用例が多い琉球石灰岩を使用する。
- ・建物廻りは珊瑚砂敷きとする。
- ・地被はシダ類やノシバとし、高木としてリュウキュウマツやフクギを、中低木としてソテツなどを植栽する。

(4) 御内原の庭園

御内原に位置する黄金御殿2階の内原書院に面して庭園が存在していたという文献の記述は見あたらない。ただし、聞き取り調査では、この内原書院はかつて王妃の居室で、この部屋に接続して屋上庭園らしき芝庭があったとのことである。



図-1 「首里旧城之図」(部分)



写真-1 京の内方向から鎖之間を見る

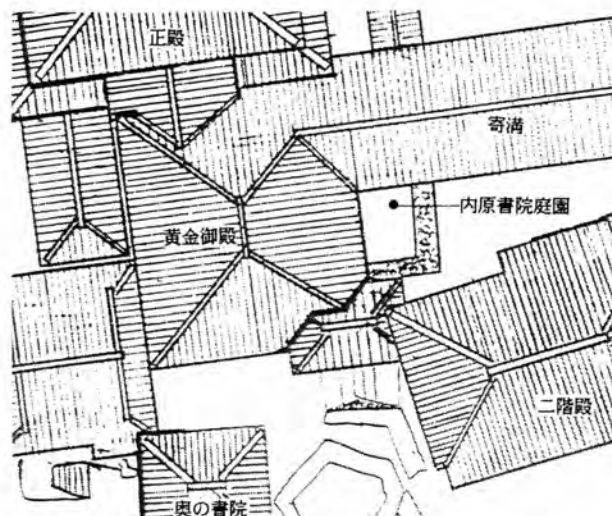


図-2 内原書院庭園の位置図

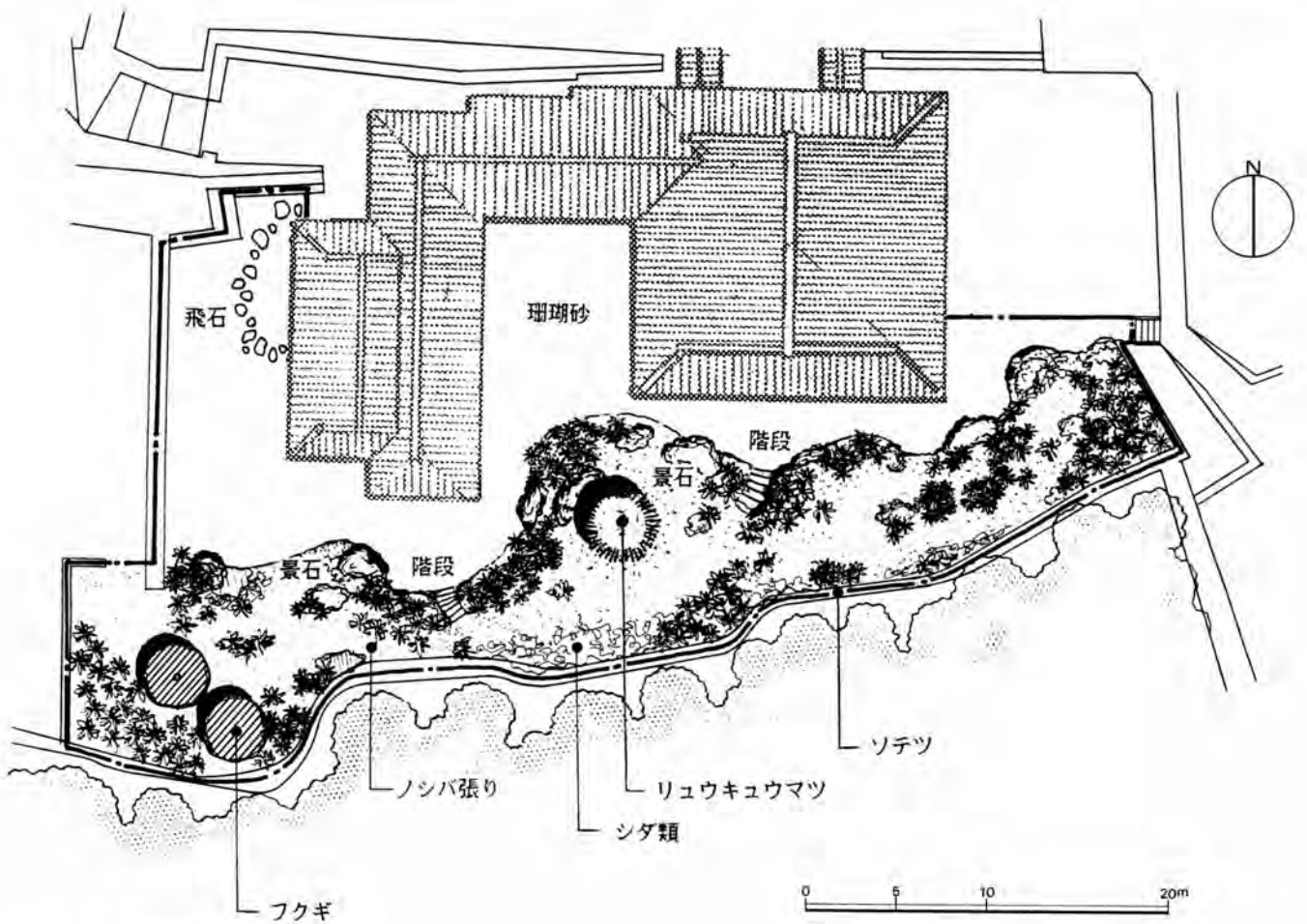


図-1 書院・鎮之間庭園計画図



図-2 書院・鎮之間庭園の構成図

2. 植栽

1) 植栽の歴史の変遷

尚巴志の時代に始められた首里城下の整備は、その後も歴代の為政者に受け継がれ、美しい王都を生みだすべく営々と植林していったと言われるが、羽地朝秀（17世紀後半）や蔡温（18世紀前半）の活躍した時代には林政の大成を迎えた。

往時の城内の植物についての文献は多くないが、「百浦添之欄干之銘」（197ページ）の記述をみると、想像以上に身近に緑や花々が用いられていたことが伺える。特に草花については「花当」係官がいてグラジオラスやキク、スイセンなどをさかんに植えたと言われている。

1703～07年に描かれたとされる「首里古地図」（資料編228ページ）には、城郭や首里の街のたたずまい、石灰岩植生に由来すると思われる植生などがよく表現されている。その他の絵図はほとんどが明治以降に描かれたもので、中でも「首里旧城之図」（21ページ）や「首里城図」（資料編227ページ）は城内の様子をよく描いてあり、特に植生はリュウキュウマツ、ソテツ、ヤナギ類、フクギなどが描き分けられている。

明治12年（1879）以降、軍隊の駐屯や学校施設の建設、さらに維持管理が放置されたことなどで城内の風致に乱れが生じ始めた。周辺では新しい産業の発達によって土地利用に変化がおき、煙害などによって植生景観（城の東側に位置する上の毛のマツ林は、酒造工場の煙によって衰退していったと言われている）が変わり始めた。

また、戦前の写真には城の東西にのびる丘陵地にリュウキュウマツが多く見られるが、このようなリュウキュウマツの景観は石灰岩地域の代償植生として現われたもので、土壌が乾燥しやすく、不安定な丘陵地では長期にわたって二次林として根づき、特徴的な景観を形成していた。

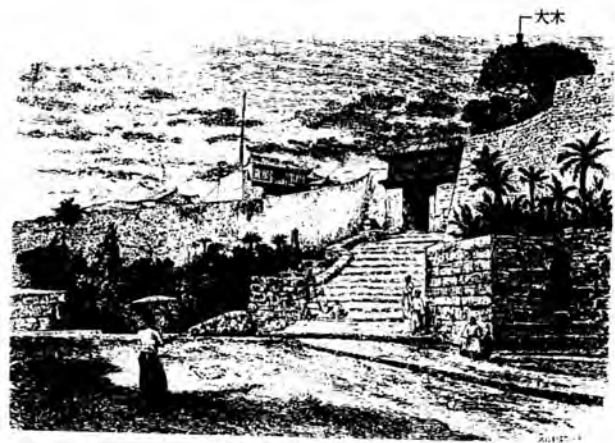
2) 主要地点の往時の植物景観

時代とともに植物景観は変化していくことを前提として、絵図や戦前の写真、さらに、聞き取り調査を基に往時の植物景観を究明する。

(1) 歓会門から瑞泉門に至る石畳道と礎道周辺

往時を表わした絵図を見ると、瑞泉門への礎道周辺にソテツの植込みが認められる。この場所には大正、昭和と時代が進むにつれて高木のクワノハエノキが侵入し、最終的にはソテツの植込みを目立たなくさせるほど繁茂していた（次ページ写真－1、2）。歓会門の右手城壁下段にも同じようにソテツが植えられていた。

その他戦前の写真には歓会門内側にカンヒザクラが、その対面には落葉樹が写っている。これらはどの絵図にも描かれていないことから、いずれも明治以降に植えられたものと判断される。



図－1 「レベルテガット航海記」（1877）に見る瑞泉門周辺



図－2 「首里城図」（部分）

(2) 瑞泉門から漏刻門へ至る石畳道と磴道周辺

昭和10年代の写真には磴道横に植物が写っているが、多くの絵図には樹木は見られない。したがって、ここには往時、植物はなかったと判断される。



写真-1 大正10年以前の瑞泉門周辺



写真-3 昭和10年代の漏刻門周辺



写真-2 大正10年以降の瑞泉門周辺

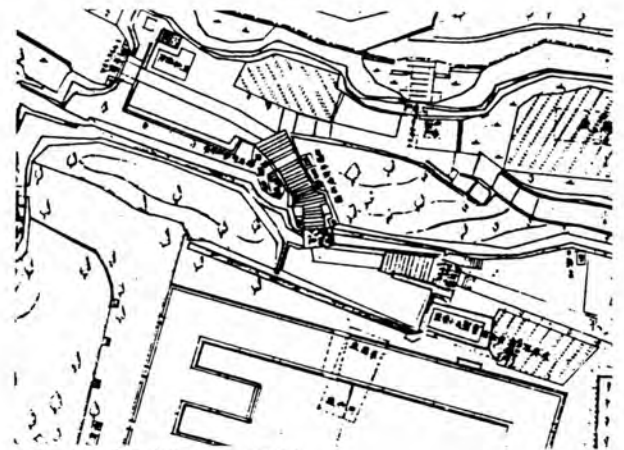


図-2 「旧首里城図」(部分)

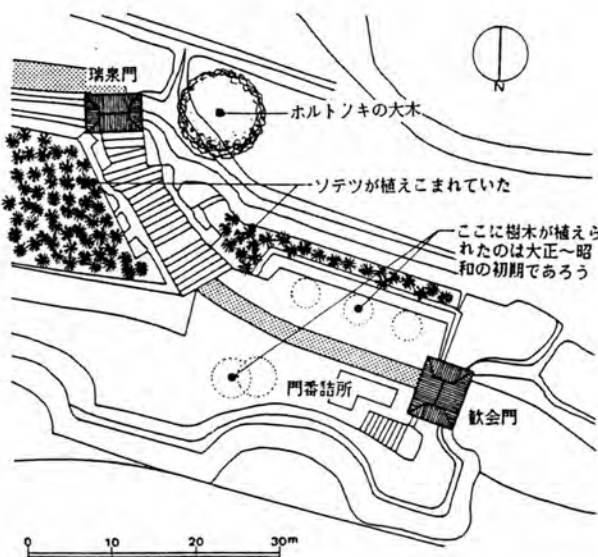


図-1 往時の推定図

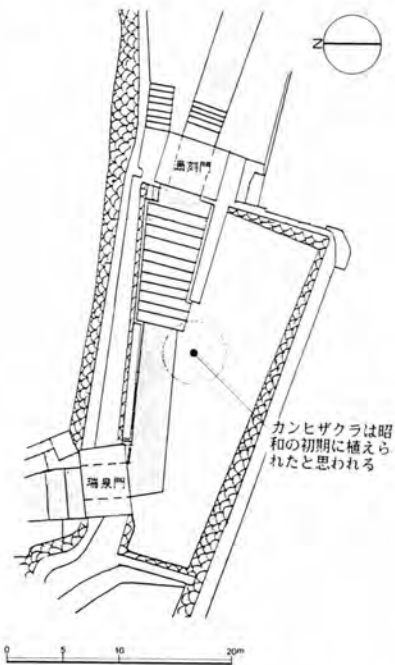


図-3 往時の推定図

(3)漏刻門から広福門に至る石畳道周辺

漏刻門から広福門に至る空間は北側のハンタン山方向に対して大きく展望が開けていた。「首里城図」と「首里旧城之図」にはこの空間に樹木が描かれていない。ここにはかつて日時計（日影台）が置かれていたことから、日陰をつくる樹木はむしろ避けられたと思われる。

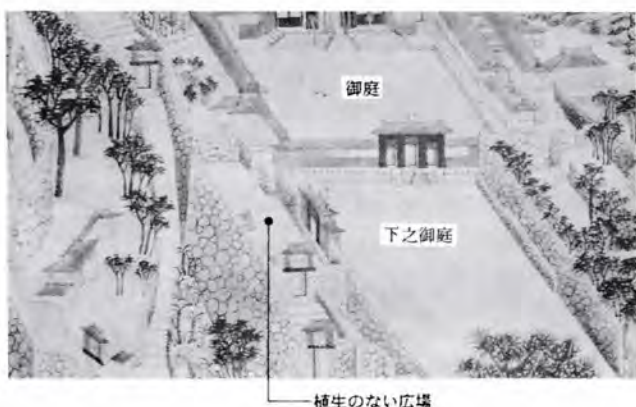


図-1 「首里旧城之図」(部分)

(4)下之御庭周辺

「首里城図」には京の内側に御嶽スイムイ（首里森）が描かれているが、「首里旧城之図」には描かれていない。

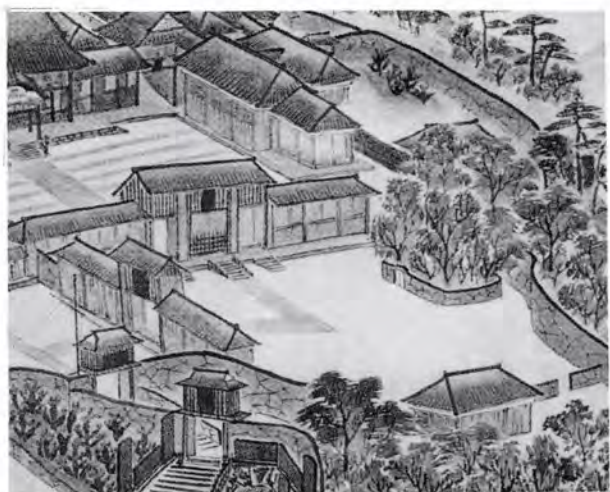


図-2 「首里城図」(部分)

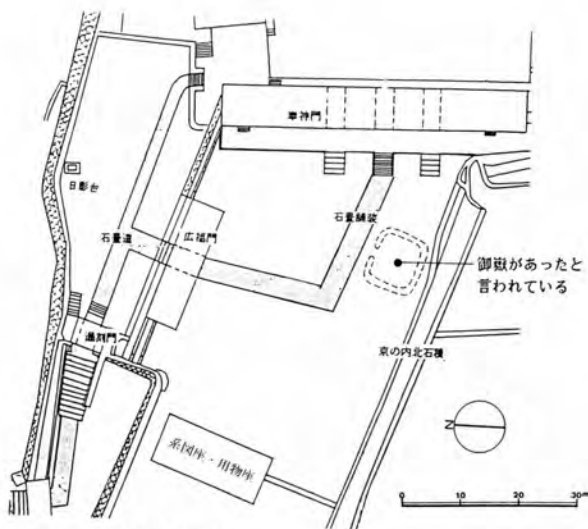


図-3 往時の推定図

(5)久慶門から淑順門に至る石畳道周辺

この周辺は古図にヤナギが描かれているのが目につく。このヤナギは明治以降は消滅したらしく「首里旧城之図」には描かれていない。右掖門周辺ではアカギが大きく枝を伸ばしていたと言われる。(次ページ写真-1)



図-4 「首里城図」(部分)



図-5 「首里城図」(部分)『沖繩志』伊地知貞馨(明治10年)より



写真-1 右掖門への緩やかな坂道 (昭和10年頃)

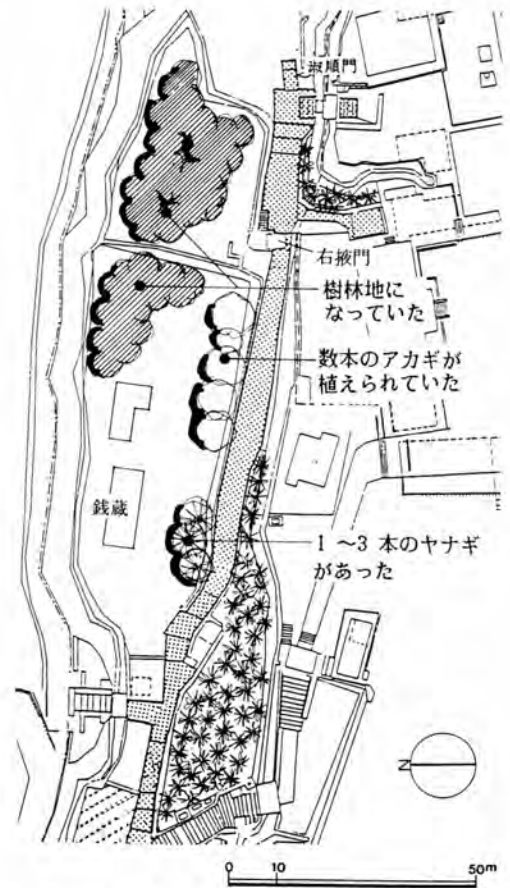


図-1 往時の推定図

以上、王朝期の植物景觀について検討結果を図示すると、おおよそ図-2のように表現される。

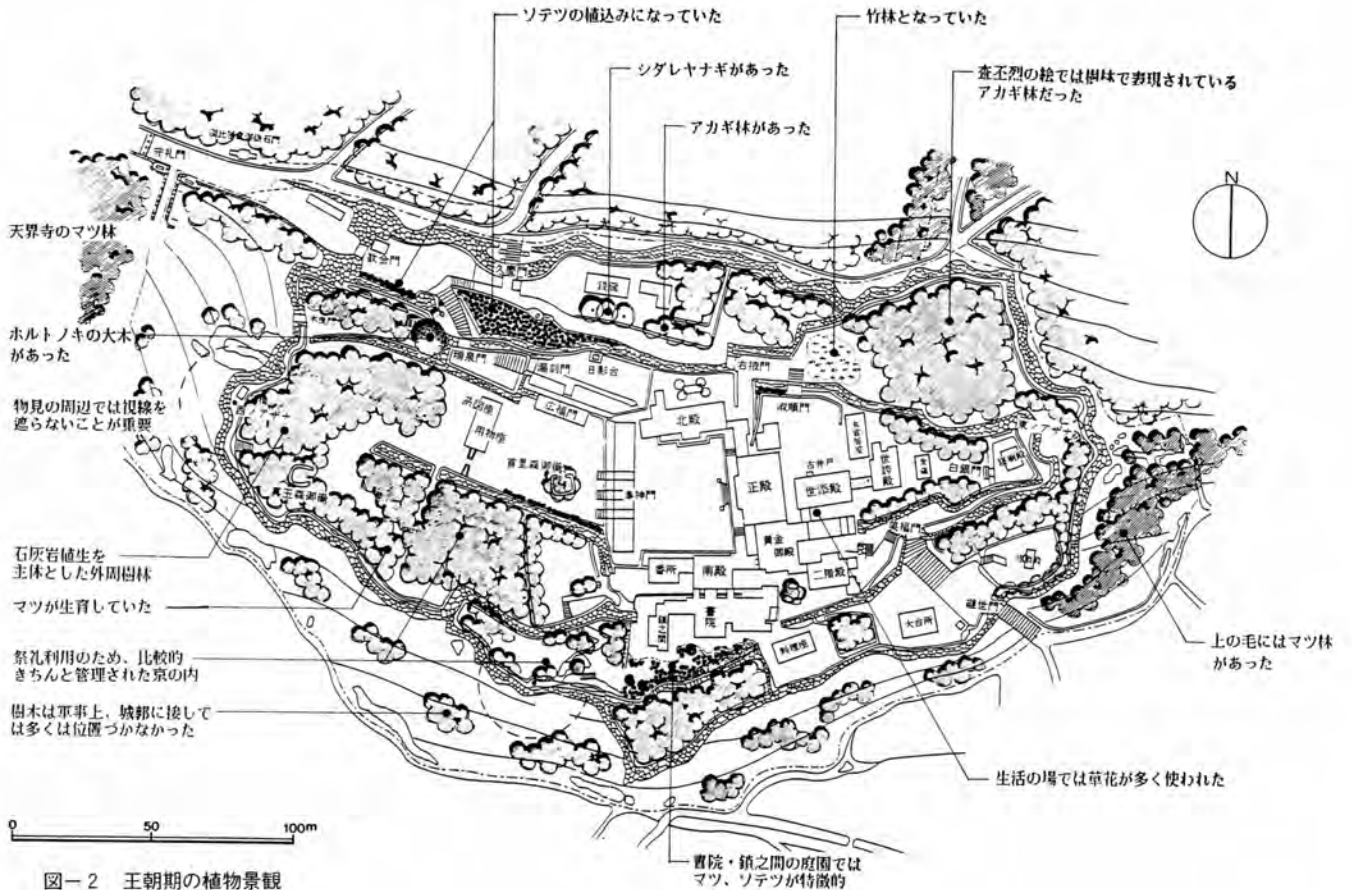


図-2 王朝期の植物景觀

3) 植栽計画

(1) 計画方針

① 歴史的風致景観の回復

絵図、文献などに描かれている王府時代の特徴的な植物を用いて歴史的風致景観の回復を図る。

② 石灰岩を基盤とした自然植生の回復

往時の主体的な植物景観は石灰岩植生であったと考えられる。本計画においても特に城郭周辺に根づく樹林を中心に、地域に適合した永続性のある緑とするために、石灰岩植生の回復を図る。

③ 現況植生の活用

現況植生は、計画意図に合致するものはこれができる限り活用する。特に史実の解明が十分でないエリアについては、明らかに不相当と判断される樹種（戦後移入された外来種など）を除いて現況植生を活用する。

④ 植栽計画の時代設定は、庭園同様18世紀前半を目安とするが、利用条件を踏まえて目標形態を設置する。

(2) 計画地の目標形態

計画地の完成景観を想定した場合の目標とする樹林形態を、主に〔散開林〕・〔疎生林〕・〔密生林〕の3タイプに分類した。これはレクリエーション利用の自由度及び遮蔽効果などとの関連が大きい。

外周樹林については疎生林～密生林とし、庭園、広場、園路廻りについては散開林～疎生林の形態を目標とする。(図-2)

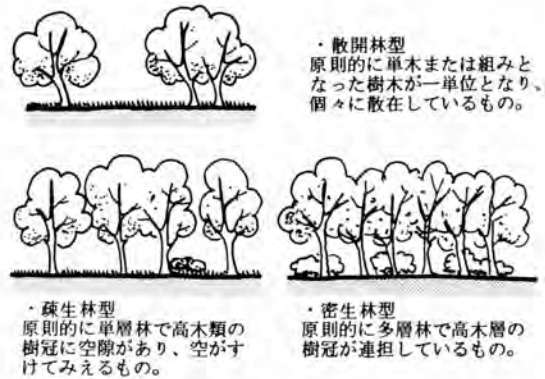
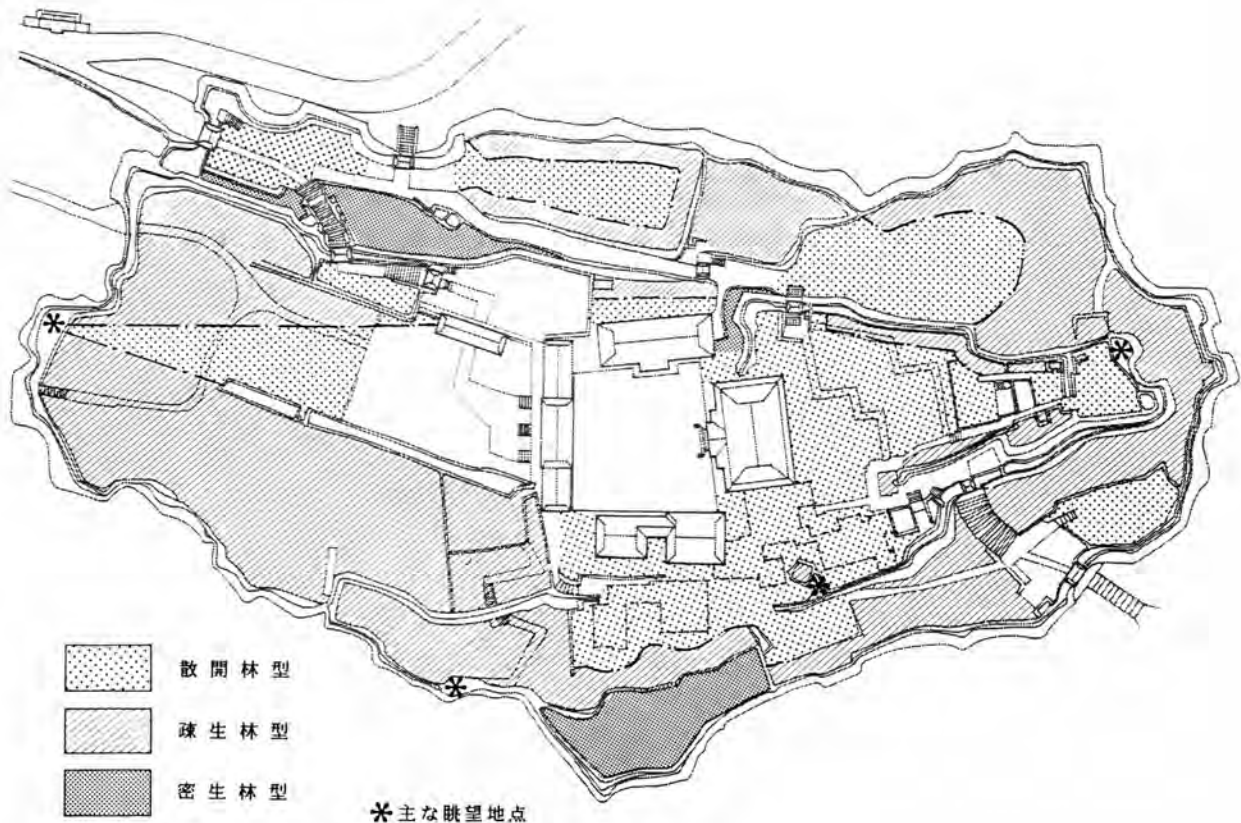


図-1 樹林基本型の諸タイプ



注) 京の内等の御嶽林については今後解明が進んだ段階で改めて目標形態を設定する

図-2 計画地の目標形態

(3) 植栽の構成と配植

植栽の構成と配植については、主として城郭内の外縁部や斜面に位置する〔外周樹林〕と、外郭と外周樹林に囲われた空間に修景及び緑陰効果を主目的として配置される〔修景木〕に分けて考えられる。

① 外周樹林

防風、遮蔽、景観上の理由で、植栽当初から目標景観に近づけたい場所については成木を用い、それ以外については風の影響を受けず、大がかりな客土や支柱を必要としない幼令木を用いる。

また、城内の北側と南側では植生の構成に若干の違いが認められる。北側では比較的耐陰性の強い樹種が主体となり、また、アカギなど単一樹種による

構成が特徴である。これに対して南側はリュウキュウマツやハゼノキなどの極陽性の樹木を交えた構成や複数樹種による構成が特徴である。したがって、計画においても多少樹種を変えた配植とする。

② 修景木（樹群）

園路・広場廻りは、当初から景観及び緑陰の効果が期待されていることから、独立木については成木を用いる。疎林状に樹群としての広がりを持つものについては、景観上の許容の範囲で活着の良好な幼令木を用いる。その際、成木との混植による配植も併用する。また、外来種も許容される範囲内で適用していく。

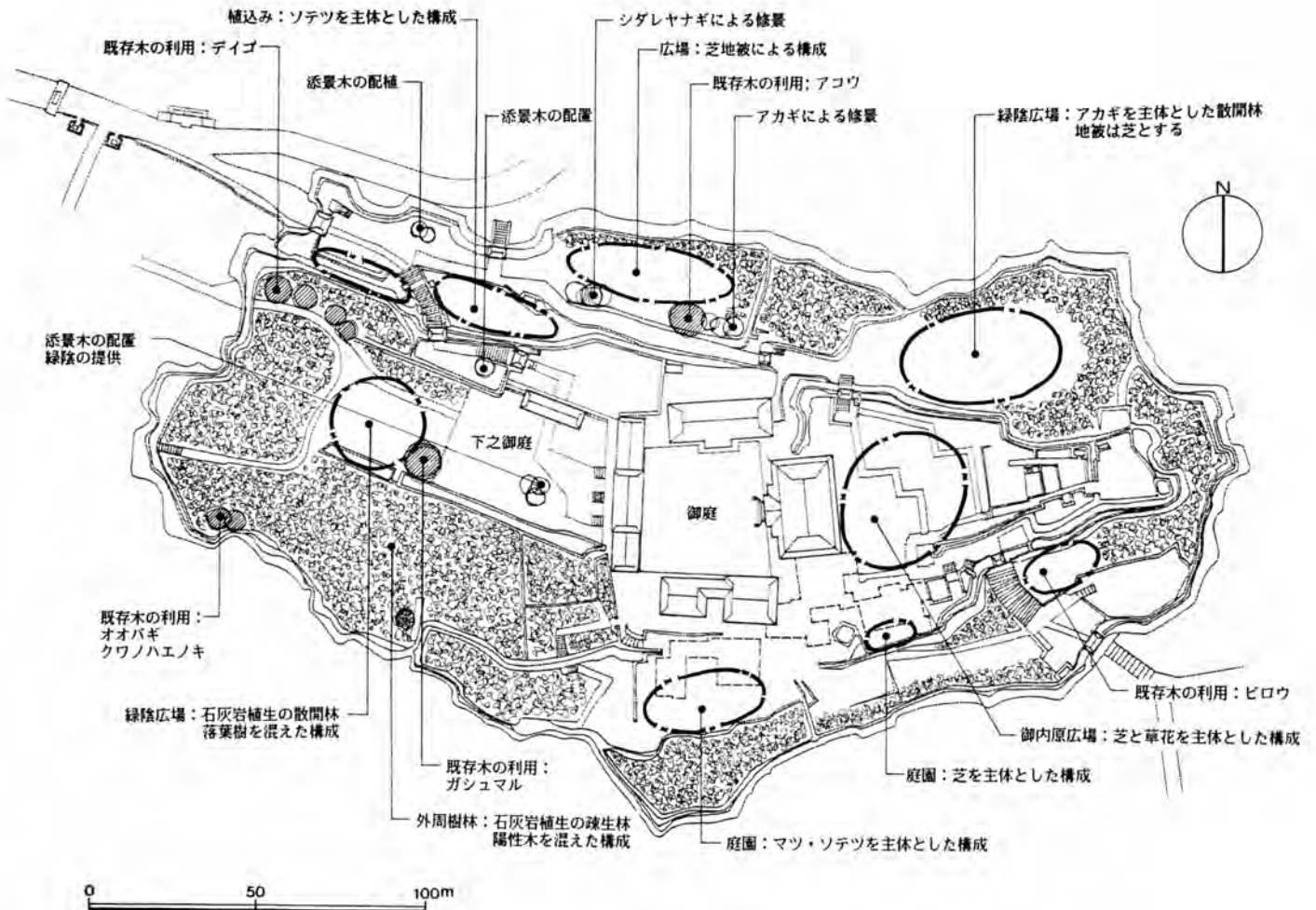


図-1 配植の考え方